

教育委員会 平成25年度 12月定例会会議録

○日時 平成25年12月18日（水） 9時30分開会、11時05分閉会
非公開 11時07分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 山田委員長、朝比奈委員、下平委員、齋藤委員、安良岡教育長

○傍聴者 2人

○本日審議を行った案件

1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉警察署使用不能時における鎌倉生涯学習センターの使用に関する協定の締結について

イ 「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について

ウ 世界遺産登録に関する取組状況について

エ 扇ガ谷一丁目用地のその後の状況について

オ 行事予定（平成25年12月18日～平成26年1月31日）

2 協議事項

学校と警察との相互連携による協定について

3 議案第21号

鎌倉市教育委員会職員の人事について

山田委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより12月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を齋藤委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。後ほど、課長等報告で「世界遺産登録に関する取組状況について」及び「扇ガ谷一丁目用地のその後の状況について」があるが、この件について、事務局から、市長部局の世界遺産登録推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し、出席させているので、ご承知おきいただきたい。

なお、日程3、議案第21号については、人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開にしたいと思うが、ご異議はないか。

(異議なし)

山田委員長

異議なしと認め、議案第21号については非公開とする。

では、日程に従い、議事を進める。

1 報告事項

山田委員長

日程第1、報告事項に入る。

(1) 委員長報告

山田委員長

委員長報告をさせていただく。

師走も半ばに入り、今年はあと2週間弱となったが、こういう区切りを意識するというのは、私の経験上、日本人特有のものなのかなと思っている。海外で、今年ももうすぐあとわずかですねとか、あと何週間ですねとか、元旦には一年の計を立てるとか、そんな言い回しはほぼ聞いたことがないし、クリスマスは厳かに家族や親族で迎えるが、その後、暦が過ぎていき、新しい年度に変わるというだけのタイミング、区切りに、自己反省をしたり次年の計画を立てたり、師匠も走り回るというような気ぜわしさを感じたりというのは、何となく日本独特の雰囲気なのかなと思っている。

11月、12月は、学校訪問や研究会が非常に多くあり、私どもも学校に何度か足を運ばせていただいた。

先月の定例会の後に、下平委員と齋藤委員と私で、文化財課の管轄の施設をいろいろと見学させていただいた。まずは国宝館に伺い、お話にも出ていた「ミホトケをヒモトケ！」を鑑賞し、その収蔵庫も拝見した。大変な文化財が集結し、たくさんの仏像や仏様があたり、とても独特な雰囲気だったが、そういったものが、耐震や温度、湿度の管理などが行き届いており、非常にきちんと保管されているというのを確認させていただいた。

そして、「ミホトケをヒモトケ！」は、子どもの自由研究にもなるようにという配慮がされているということだったが、如来の説明なども非常にわかりやすく、子ども向けに目線も低くして掲示されているのが、とてもよかったと思った。こういうのは、ほかの展覧でもできると、毎年子どもも興味を持って参加できるのではないかと思った。

20日には、朝比奈委員、齋藤委員、教育長と私で、大船小学校を訪問した。こちらでは、校長先生に学校を一通り案内していただいた後に、私は1年生と給食をいただいた。

学校自体は非常に元気で、皆さん集中して授業にも取り組んでいたし、非常に活発に授業も行われていたが、給食については、何度伺っても、ご飯と牛乳の食べ合わせに私は違和感がある。食べていて、おいしいのか何なのか、正直、これがカルシウムの摂取にベストな方法なのかどうか、もしかしたら従来の踏襲でなく少し考える必要があるのではないかと感じた。

サバの甘辛煮とブロッコリーとか、そんな献立だったのだが、うちの子はいただけるかなという感じだったが、皆さん一人も残したり箸が進まない方はおらず、こういうのは好きか

と尋ねたら、大好きとか、ブロッコリーをおかわりしたりとか、本当におりこうさんですねという話をした。

担任の先生が最後に一言とお時間をくださったので、配膳のときに、お盆の上に、おかずの上にご飯とおみそ汁がきたり、ミッキーマウスの形を作りますよとか、あるいは、しっちゃかめっちゃかで、お箸が端っこのほうにあったりというのが見受けられたので、基本的にはご飯が左、右がおみそ汁で、おかずは真ん中で、三角食べでとか、お箸の持ち方について申し上げさせていただいた。

その後、午後には大船中学校に行き、校長先生と教頭先生と懇談をした後に、校内を拝見した。多少支援の必要な方や注意の必要な生徒さんもいたが、先生方がきちんと対応しているという様子をうかがってきた。

その後、年に2回開催されるという生徒会の様子を見学することができた。体育館に全校生徒が集まり、そして、この教育委員会のような形で、答弁者が出て議事進行が行われていたのだが、非常にプロフェッショナルというか、立派に、堂々となさっていた。

ああいう形だと、答弁している方以外はみんな寝ているのではないかと生徒の様子を見ていたが、みんなよく聞いていたし、長い間それぞれも内容をよく聞き、おしゃべりをしているような方は見受けられなかったし、とてもきちんと会が行われているというのが、あの年齢の生徒たちにとってはとてもすばらしいと思った。

その翌日には、第二小学校で研究発表会が行われ、齋藤委員と教育長、私で出席してきた。指導主事の方々も多くいらしたと思うが、こちらでは言語活動を中心に、いろいろな授業が展開されていた。

国会を模した授業があり、消費税のことだったと思うが、賛成、反対の議論が展開されて、最初は非常に論理的に入って、質問が重なったりでだんだん時間が長くなると弛緩というか、感情の答弁になってしまっており、そのあたりでは先生がうまく仕切ったりして行われていた。

29日には、第一小学校の研究発表会があり、こちらにも豊かな心で自分の思いを伝え合うことを目指していらした。市内には珍しい、非常にクラス数の多い学校で、とても1時間とか1時限の間に全校の授業を全部見ることはできなかったが、私は高学年の算数のあたりを中心に見てきた。言語活動は算数でどういうふうにするのか興味があった。

その後、分科会にも出席したが、図形の求め方にはいろんな手法があるということや、なるべく子どもたちに、いろいろなアイデアを出させたいというのが先生方の目的のようで、たくさん出てきて時間内におさまらなかったクラスと、意見がなかなか出なくて困ってしまった、いろんなケースがあった。

言語活動ということだったが、指名されて黒板の前に出て解き方を説明するという程度にとどまってしまっているところもあった。

12月6日に、齋藤委員が音楽会に出席されたと思うが、何かあったか。

齋藤委員

小学校の音楽会に参加させていただいた。ステージに乗った子どもたち、指揮をする先生、そして観客という取り合わせの中で、非常に先生の思いと演奏者の心が一つになったすばらしさを感じた。

こういう舞台でたくさん子どもたちがいい経験をするのは、学校の体育館等で行われるが、それよりも、ああいう舞台の緊張感と、豊かな思いをどんどん経験させてあげてほしいと、そんな思いを持った。

よく音楽会云々と中学は使っているが、部活とか同好会みたいな何かそういうチャンスをうまく利用し、できるだけああいう素敵な場で披露させ、いい経験を積ませてあげていただければと思った。

山田委員長

10日には、今泉小学校を朝比奈委員と齋藤委員と私で訪問してきた。

先生もおっしゃっていたが、外遊びが非常に盛んで、明るく元気な子どもたち、そのような様子だった。

学校には問題が付きものだが、何かがあったときに担任が抱え込まずにチームで、必ず教頭先生や校長先生も入って対処する、一人で抱え込まないことを教師間で徹底して、うまく問題解決につながっているとおっしゃっていた。

この学校は学区が細長く、子どもによっては徒歩30分以上かかるようだが、保護者がボランティアで防犯パトロールをしたり通学路を見守り、そのときに挨拶ができていなかったりすれば、学校にフィードバックして指導が行われているようである。

授業と、それから学校内の和室を見学した。幾つかの学校に和室あるいは礼法室があるのだが、往々にして鍵がかかっており、ほとんど使われていない。和室で精神を落ち着けたり体を動かすとか、いろいろな面で有効に使えることがあるので、そちらに関しては、例えば教育委員会からプログラムを提案してみたらいいのではないかと感じた。

その後、いつもはそれぞれのクラスにばらばらに給食に入るのだが、ランチルームに1年生と一緒に3人で入り、そこでお食事をさせていただいた。栄養士さんが行事食の説明を最初になさり、これからお正月とか冬至に向けて、こういうものを食べるといいですねというのをクイズ形式でしてくださったりし、とても勉強になったし子どもたちもよくお話を聞いていた。

一人でも二人前以上食べてしまう方や、いつまでもいつまでも苦しそうに給食の前に座っている子と、1年生でも非常に差があるなと感じた。こういうところで食べるのはどうですかと聞いたら、こういうところで違うお友達とただいて、きちんと食べなきゃなという気持ちもするということだった。とてもいい経験をさせていただいた。

朝比奈委員

今泉小学校は、建物の築年時が市内ではかなり古いものになるそうで、階段の下の塗装面、モルタルが大幅に落下するなど、補修の必要なところが目立っていたが、大変校内の掃除は行き届いている気がした。

雑然と掲示物が廊下に張り放題になっていたり、教室のゴミ箱の管理が雑であったりするところも多くある中で、今泉小学校は、掲示物は逆に無機質かなというぐらいほとんど張っていない。ある一画だけに集中して張る工夫をしていたのは、校内を清潔に保ちたいという校長先生の思いなのかという気がしたし、教室の中のゴミ箱の処理も、ほかの学校に比べて、特に私が感心したのは、普通は空き箱を置いてあるだけなのだが、木で分別した枠をつくり、

教室の前の方に置いてある。ちゃんとしていれば、子どもたちもきちんと片づけようという気持ちになると思う。先生がそういうところを見過ごし、半ばいいかげんにしていると、どうしても片づけようという気持ちが薄くなってしまうと思うので、その先生がどういう方が直接お話しはしなかったのだが、気をつけていらっしゃるんだとよくわかった。

教室としては使われていないところも多い、今となっては大きな学校になると思うのだが、その一部を地域の方に開放して使えるようにして、そこには和室が含まれていたが、ふだん使っていないためなのか、そこだけ埃っぽかったのが非常に残念な気がした。しかし、限られた中で随分工夫をしていらっしゃるのではないかという感じがした。

山田委員長

学校に対して文科省が行ったアンケートの結果が出ており、アレルギーの原因食材を取り除いた給食を与えていたのが6割ぐらいだったと思うが、我々が鎌倉市の学校を訪問している限りでは、そういうケースのある場合は非常にきめ細かに対応しているところを拝見している。

例えば、牛乳アレルギーが重い方には、一人先生がずっと雑巾を持ちっ放しで横に立っており、少しでも机の上に飛んだりしたら、それをさっと拭いていた。アレルギーのある方には別の手洗い場があったりと非常に対応が行き届いているように思うが、現状について何かあれば、後ほど教えていただければと思う。

それから、先ほど鎌倉国宝館の報告で言いそびれたが、その後に川喜多記念館と鏑木清方美術館にも行ってきた。文化的な1日を過ごさせていただき、また、鎌倉市にこのような魅力があるのだと新たな発見にもなった。特に川喜多記念館は上映作も充実しており、原節子さんの主演作が多いようだが、既に席はいっぱい、もっと周知されれば来たいという方は市外にもたくさんいらっしゃるのではないかと感じた。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

いよいよ2学期が終わりに近づき、来週24日が2学期の終業式になる。この2学期は、御成中学校の子どもたちが交通事故に遭うことから始まり、どうなるのかと思ったが、各学校とも、それぞれ学校行事等に暑い中、取り組んでいただき、教育委員の皆様にもさまざまな学校を視察いただき、本当に感謝している。

ちょっとけがをするケースが幾つかあったのだが、それ以外に大きなけがもなく2学期を終えるのではないか思っている。

教育委員の皆様にも大船中学校を視察に行っていたが、既に旧校舎は解体が進み、もう建物が見えなくなって、広々とした感じなのだが、いよいよ新しい校舎の建設に向け、これから少しずつ進んでいくと思う。

それから、鎌倉国宝館も視察に行っていたが、改修工事が始まるので、今、閉館している状況である。

山田委員長

大船中学校は、こんな大きいプレハブが建つんだと私たちはびっくりした。一方で、プレハブ生活が続き、子どもたちの精神にもちょっと不安定な部分が見受けられると先生はおっしゃっていたので、仕方のないことではあるが、何か対処できるといいなと思った。

学務課担当課長

今、委員長にお話しいただいたアレルギーについて、鎌倉も人数が若干増えてきている。去年12月に調布の小学校で死亡事故が起きたのを受け、国も有識者会議等を開き、来年の3月には国から各小学校にそういうマニュアルを作るような指示が出る予定である。

鎌倉においても教育委員会がフローチャートを作り、全体の流れをきちんと示した中で学校に対応していただいているのだが、フローチャートだけだと心もとない部分もあり、検討部会等を開き、食物アレルギーに対するマニュアルを各学校に示せるよう対応を図っているところである。

3月に国からのある程度の方向性が出るので、それを合算した形で学校にお示しし、16校共通の食物アレルギーに対するマニュアルを作り、安全に子どもたちに給食を食べさせるよう対応していくということで、現在進んでいるところである。

山田委員長

ありがたく思う。安心した。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉警察署使用不能時における鎌倉生涯学習センターの使用に関する協定の締結について

山田委員長

それでは、課長等報告に移る。まず、報告事項ア「鎌倉警察署使用不能時における鎌倉生涯学習センターの使用に関する協定の締結について」報告をお願いします。

生涯学習センター所長

報告事項ア「鎌倉警察署使用不能時における鎌倉生涯学習センターの使用に関する協定の締結について」報告する。議案集は、1ページから3ページをご参照願いたい。

神奈川県警察署では、東日本大震災の教訓を踏まえ、地震、津波その他の大規模災害等の発生により、県内の警察署が使用不能になった場合に備え、代替施設の確保を進めているとのことであり、このたび鎌倉警察署から、大規模災害時の代替施設として鎌倉生涯学習センター集会室等を使用したい旨の依頼があった。そこで、市教育委員会と鎌倉警察署とで、その使用方法等に関し、事前に協定を締結したので、その内容を報告するものである。

議案集2ページから3ページの「鎌倉警察署使用不能時における鎌倉生涯学習センターの使用に関する協定」を参照願いたい。

まず、第1条で、使用する施設は、鎌倉生涯学習センター4階フロア全体とする。次に、第2条と第3条で使用の要請と承認として、鎌倉警察署は、庁舎が使用不能となった時は、

教育委員会へ文書又は口頭により申し出るものとし、教育委員会は、使用が可能であるかどうかを事前に確認した上で、使用の承認を行う。次に、第4条及び第5条の使用上の責務と制限だが、鎌倉警察署は、学習センター施設等を使用する際は、教育委員会の指示に従い、責任を持って適切に使用することとする。また、教育委員会の承認が無い場合には、学習センター施設等の改造はできないものとする。次に第6条では、使用期間は、鎌倉警察署の回復状況により判断するものとし、現時点では一定期間を設定することはできないため、別途協議することと規定する。また、第7条の費用負担だが、施設及び設備・備品などの使用料については、別途協議の上決定するものとする。次に、第8条の使用終了後の引渡しと、第9条の損害賠償であるが、鎌倉警察署は、学習センター施設等の使用を終了した場合は、施設等を原状に復旧し、教育委員会の確認を受けた後、引き渡すこととし、施設等を破損又は滅失したときは、原状回復又は、損害賠償するものとする。第10条に規定する本協定の有効期間は、協定締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、期間満了の1箇月前までに、協定の解除又は変更の申し出がないときは、期間満了の日の翌日から1年間延長するものとし、以降も同様とする。

質問・意見

山田委員長

警察と提携している場所は、生涯学習センターなどが多いのか。

生涯学習センター所長

神奈川県警察では、東日本大震災の教訓を踏まえ、今後想定される大規模災害に備えるために、県外の全警察署に代替施設を確保するよう指示している。これを踏まえ、平成24年1月6日付で、鎌倉市長と大船警察署長との間で、同じような協定書を締結している。

朝比奈委員

ということは、今回、教育委員会とは初めてなのか。

生涯学習センター所長

内容は同じであるが、教育委員会としては初めてである。

朝比奈委員

せっかく新しい警察署ができたのだから、そういうことを考えなくても万全の備えができたように考えていた。期限が決められているというのは、常に更新していくものなのか。

生涯学習センター所長

今回の協定は、施設の目的外使用の許可という形での貸出である。目的外の使用の許可は期限は1年間という規定があるので1年間という形で協定をし、その後、お互いに変更がなければ、それをそのまま1年ずつ更新をしていくという内容である。

山田委員長

警察と生涯学習センターはさほど離れていないし、警察がだめなら生涯学習センターもと思うのだが、いろいろとご検討された結果だと思う。

山田委員長

それでは、報告事項ア「鎌倉警察署使用不能時における鎌倉生涯学習センターの使用に関する協定の締結について」は了承することでよいか。

(報告事項アは了承された)

イ 「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」について

山田委員長

次に、報告事項のイ、「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について、報告をお願いしたい。

教育指導課長

報告事項のイ、「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について報告する。

この調査は毎年文部科学省が実施しており、調査内容は平成 24 年度のものである。本年度は、12月に国の結果公表があり、本日は、鎌倉市における調査結果状況を報告する。

議案集4ページ、別紙参考資料の1ページをご参照願いたい。上の表は、いじめ、不登校、暴力行為の件数を平成21年度から載せたものである。また、本調査での「いじめ、不登校、暴力行為」の定義を下段のところに参考までにお示しした。まず、いじめの状況について説明する。2ページの1. 「いじめの発生学校数、発生件数」だが、いじめを認知した学校数及び認知件数は、小学校11校23件で前年に比べて4件の増、中学校8校47件で前年に比べて12件の増であった。各学校では、アンケートや教育相談、個別面談など、児童生徒の状況や発達の段階に即した方法を用い、日頃から兆候を見逃さないための取組を学校全体で進めている。いじめ等に関する実態把握や認知に努め、よりきめ細かな対応が認知につながったものと考えられる。次の2. 「いじめの認知件数の学年別、男女別内訳」では、平成22年度から24年度とも3年間は、認知件数は小学校では男子、中学校では女子が多い状況であった。次に、3ページ、3. 「いじめの現在の状況」だが、昨年度発生したいじめの87%が解消してはいるが、一定の解消が図られたものを含めると、小学校91.3%、中学校97.8%になる。また、解消に向けて取組中は、1件ずつあったが、本年度に入り状況を確認したところ、その2件は一定の解消が図られ改善が見られた。しかしながら、再発や見えないところでの継続も心配されることから、引継ぎを充分に行い、継続して見守るよう学校にも指導している。続いて4. 「いじめの発見のきっかけ」については、小学校では、「アンケート調査など学校の取組により発見」が多くなっている。中学校では「本人からの訴え」が多く、各学校でアンケート調査や相談しやすい雰囲気作りを行ったことで、いじめの認知・相談につながったと考えられる。4ページの5. 「いじめの態様」については、小・中学校

とも「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われるが最も多くなっている。続いて、小学校では、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、中学校では「仲間はずれ、集団による無視をされる」となっている。6. 「いじめの対応状況」については、いじめる児童生徒への具体的な対応として、小・中学校とも、「学級担任や他の教職員が状況を聞く」、「学級担任や他の教職員が指導」が多く、チーム体制で対応を進めている。また、いじめられる児童生徒への具体的な対応として、小・中学校とも、「学級担任や他の教職員が状況を聞く」、「学級担任や他の教職員が継続的に面談しケアを行う」が多く、継続的な対応を進めている。続いて5ページ、7. 「学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」だが、取組としては、「職員会議・研修会等でいじめ問題について教職員間で共通理解を図る」「道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げて指導する」「教育相談体制の充実を図る」「スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して相談にあたった」などが多く、学校全体での取組が見られる。また、早期発見・未然防止に向けて、「いじめは人間として絶対に許されない」ことを子どもたちに徹底するとともに、日常の教育活動はもちろんのこと、教育相談、アンケートや個別面談、相談箱の設置などの機会をとらえて子どもたちのサインや変化を見逃さないよう取組が進められている。教育委員会としても、昨年度、市内全教職員に配付した、リーフレット『「いじめのない学校」を目指して』を用いて、学校訪問や児童指導担当者会、生徒指導対策協議会などで情報交換、研修を行っている。本年度は小中学校合同で担当同士の情報交換を行う取組を行っている。続いて6ページ、不登校の状況について説明する。6ページの1にある公立小・中学校における「不登校児童生徒数」の推移は、過去5年間の状況を表している。この数値は、病気や経済的な理由のものを除き年間30日以上欠席者の数である。平成24年度は、前年と比較すると、小学校では34名で、3名の減少、中学校では80名で、6名が減少した。これは、各学校が、早期に適切な対応を行うとともに、関係機関との連携が図られた結果と考えられる。また、市教育センターの欠席調査「各月の児童生徒の欠席状況の情報共有」で、各学校が理由別に「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」として報告することを通し、児童生徒の様子をきめ細かに把握し、それぞれの状況に合った支援を行った結果であるとも考えられる。次の2の「公立小・中学校における「不登校児童生徒の出現率」の推移」は、100人当たりの児童生徒に占める不登校の出現率を表しており、中学校では減少傾向にある。7ページの3. はその内容をグラフにしたものである。続いて8ページの4. 「不登校となったきっかけと考えられる状況」であるが、小・中学校共通して多いのは、「本人に関わる問題」「親子関係をめぐる問題」となっている。中学校では、さらに、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」や「学業の不振」等があげられる。5. 「不登校児童生徒の相談・指導を受けた機関等」では、小・中学校とも、学校外では「教育委員会所管の機関」で、学校内では、「スクールカウンセラー、相談員等により専門的な相談を受ける」項目が多くなっている。不登校児童生徒の相談・指導等については、学校は、保護者はもちろんのこと、教育委員会・外部機関等と連携してさまざまなケアをしているが、まずは、不登校を出さない体制をさらに推進していくことが大切だと考える。児童生徒の欠席状況の把握や教育相談体制の充実、校内委員会や児童指導・生徒指導委員会によるチームによる支援体制を充実することによって、不登校になりそうな児童生徒の早期発見、早期対応に努めていきたいと思う。今後も児童生徒一人ひとりが大切にされ、居場所のある学級づくりの工夫・改善をさらに進め、

魅力ある授業・学級づくりによる未然防止を図っていく。続いて、暴力行為について、9ページをご参照願いたい。1の件数では、24年度暴力行為については、小学校4件、前年比2件増、中学校13件、前年比15件の減となっており、昨年度と比較して、中学校で発生件数が減少した。学校のきめ細かな生徒指導、保護者や関係機関とも連携して対処した結果であると考え。発生した事案への対応だけでなく、事案を発生させない環境を作っていくことが大切であると考え。2. 暴力行為の内訳は、対教師が4件、児童生徒間が10件、器物破損が3件となっている。3. 暴力行為について、ア 発生場所については、表記載のとおりである。イ 加害児童生徒に対する学校の対応のA 「指導した者」では、小・中学校とも学級担任や他の教職員、校長、教頭が指導しているケースがほとんどである。また、B 指導の内容では、「ルール徹底や規範意識を醸成するための指導」「被害者等に対する謝罪指導」が最も多かった。今後も引き続き、いじめ・不登校・暴力行為に対しては、未然防止、早期発見、学校全体でのチームによる対応、保護者との連携、関係機関等との連携など、きめ細かにていねいな対応と教育委員会としても積極的な対応を進めていく。

質問・意見

下平委員

いじめの問題等に関して再三申し上げてきたが、これは本当に子ども世界だけの問題ではないと思う。昨夜も、ちょうどお酒の入る時期からか、電車内で何件か、大人同士がもめたり暴力的な行為を目の当たりにした。

人間関係を上手に結ぶ力とか、何か問題が起こったときに気持ちよく話し合っ解決する力とか、それはもとをただせば人の気持ちや考えを聞く力であり、そして自分の意見や思いを自己主張できる力がきちんと育ておらず、抑え込んでしまうことで暴力になってしまったり、いじめまがいの発言になったり、言えないために不登校のような自傷行為に走るという現象が今、日本だけではないと思うが、広がっているように思う。

先ほど、報告の中にも、事案を発生させない環境づくりとおっしゃっていただき、本当にそれが何より大事だと思う。

いじめまがいのことがあったから、それをいじめだと指摘することが、逆に保護者同士、それから保護者から先生、それから先生から子どもへのいじめに発展しないとも限らないので、やはり人間はわかり合うことが大事なんだと日ごろの教育活動の中で話す工夫だとか、問題解決能力だとか、子どもだけの問題ではないと申したが、これは引き続き全体で考えていかなければいけない問題だと感じている。引き続き、その点もよろしく願いたい。

朝比奈委員

我々は、しばしば学校を訪問させていただいているときに、何を観察すべきかの一つに、授業中の児童・生徒の態度、集中して先生のほうに顔を向けて聞いているのかもそうだが、全く授業に参加する意思もなく、そっぽを向いて違うことをしているお子様があったり、あるいは、問題行動というか、多動性があり、いわゆるクーリングのために授業中に教室の外へ退出し、おとなしくしている。これは先生が承知の上でやっているわけであるが、いろいろ

ろ観察させていただいている中で、給食の時間に楽しくみんなと食べているのかというのは、すごく大事なことだと思う。

先日の今泉小学校では1学年全部一緒だった。だから、ふだん教室でともにしない子たちと一緒に食べられる。それを楽しみにしている子もたくさんいるのだが、中には、もしかしたら、まだ1年生だということもあり、なかなかなじまず、かえって食が進まなかった子もいたのかもしれない。

皆が食べ終わっているのに、何となくまだ食べ切れないでじっとしている子もいて、よく見ると、おとなしい感じのお子さんでいらっしゃる。だから、こういうお子さんを先生がうまくケアしていかないと、まだ1年生のうちになんとか気づいてあげないと、だんだん取り返しがつかないことに結びつきかねないのではないかと。先生の注意がどこまで行き届くかというところが肝心だと思う。

この発生件数はいわゆる認知件数であるから、実際に発生したかどうか、変動しているかはわからない気もするのだが、注意して細かく見たら数字が上がることもあるのかもしれない。誰が悪いとか、犯人を捜すということよりも、やはり学校の中の雰囲気、楽しく学校に行きたい、どうしても僕は学校に行くんだ、私は学校に行きたいんだという雰囲気を学校は持っていないと、行ったら何だか寒々とした感じで、無理やり授業を受けさせられているというような雰囲気ではいけないと思うので、先生ももっとはつらつとした楽しそうな授業をしてほしい。

何かつらそうな先生もたまにいらっしゃる。私がいつも気になるのが服装。ちょっと雑過ぎるのではと思う。女の先生はもっとかわいらしい先生のほうが、男の子は学校に行って先生に会いたいと思わせる。お子さんと密接にかかわり合ったりするのに、余りきれいな格好をしていたら自分の服が汚れるから、生徒が飛び込んできたときに受け入れられなければいけないからという事情もわかるのだが、それはそれとして、もう少し工夫していただけるといい気がする。

男性の先生もそうで、余り汚い、よろよろの格好をしているのではなく、やっぱり格好いい先生はいい。憧れることもあるだろう。先生に対して、憧れる、尊敬される、そういうスタイルを見せるというのも、いじめや不登校、暴力行為を抑制するのに大切なことではないかと、学校訪問をして感じることである。

休み時間になると、我々は引き上げてしまうので、休み時間は子どもたちがどうやって過ごしているのか、校舎の裏へ行くと何か出来事が起きているかもしれないし、あるいは、放課後も何か見に行くといいのかと、今お話を伺っていて気がついた。

山田委員長

確かにその辺は私も思う。

今年も何件か訪問した中で、校舎が破損しているところもあったし、見るからに問題を抱えてそうな方もいらっしゃったが、その辺の背景を聞くと、ここにもあるような親子問題もあるし、何らかの不満を内に抱えていることのあらわれだと思うので、この暴力件数の減少は非常にうれしいことではあるが、これがどこか違うところに出ていかないのかという、潜在的に何か問題があるからこういう行動に起きたのだろうから、今のところはSNSとか携帯などは少ないが、今後そういうところにも注意していかなければいけないと思う。もう

少し発散する時間が学校内で必要なのかとも感じた。

日本の授業スタイルは、着席して一方的に先生の授業を聞くというのが、特に中学校は多い。今年何件か行った中で、お昼休みに屈託なく中学生がバレーボールをしたりドッジボールをしたり、校庭で元気に走り回っている姿があり、こういうのは非常にいい。でも、中学になると、部活に入らなければ運動がなかなかできない、やるかやらないかということで、もうちょっと同好会的に体を動かせたり、そういうことも必要なのかなど。学校の実情に合うか合わないかわからないが、自分を発散させるという工夫が、動と静と両方で必要なのではないか。精神を少し落ちつけるとか、そういうことが、先ほどの和室ともかかわるが、工夫が必要なのではないかと考える。

9 ページのイで、加害者に対して指導する人は、スクールカウンセラーなどもいらっしゃる中で、ほとんど担任の先生だったり、学校の先生が大半なので、先ほどの報告にもあったように、担任の先生が自分だけで抱えたり悩まずに、ほかのクラスや学年の先生も助けながら、チームで向かっていくというのはとても大事になってくるのではないかと思った。

安良岡教育長

8 ページに不登校の子どもたちの状況が出ているが、その中の5番の「相談・指導を受けた機関等」の一番下に、「相談・指導を受けていない人数」とあるが、ここをできる限り、学校は減らしていく。どこかで相談を受ける。学校でもいいし、さまざまな相談機関があるが、やはり保護者の方が家庭の中だけではなく、相談できるところを探していく中で、相談できる体制をつくっていくことが不登校を減らしていく一つの方向ということで、学校も取り組んでいる。

山田委員長

それ以外になれば、報告事項イ「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」については了承することによいか。

(報告事項イは了承された)

ウ 世界遺産登録に関する取組状況について

山田委員長

次に、報告事項のウ、「世界遺産登録に関する取組状況について」報告をお願いしたい。

世界遺産登録推進担当担当次長

議案集は5 ページ、本日、机上の別紙の資料をご覧いただきたい。これは、12月13日の教育こどもみらい常任委員会において、私がここに記載の内容を説明し始めたところ、委員長から、何か書いてあるものはないかと言われ、その場で私の手元の原稿をコピーしてお配りをしたという事情がある。そのため全くの話し言葉で書いてあるが、この内容を含め、ほかのことも含めご説明したい。大きくは二つあり、国、県、市の連携による取組みについては三つある。

一つ目は、イコモス勧告の分析で、世界遺産に求められる顕著な普遍的価値、10の構成資産及び21の重要な要素の完全性と真実性、顕著な普遍的価値の証明に求められる比較分析などの観点から、イコモス勧告における関係記述について、評価された点、評価されなかった点に分類し、評価の視点、理由等について、検証・検討中である。

二つ目として、鎌倉とその周辺エリアの文化財等実態調査である。調査対象としては、史跡・名勝等の文化財に限らず、幅広く、記念工作物、寺院社寺、やぐら群、重要な考古遺跡、庭園・廃寺跡などについて、その分布状況を内容別に30点ほどのマップに取りまとめるとともに、所在地や文化財指定状況、構成資産としての価値評価などの情報を集め、データベース化を図る作業を始めている。

三つ目は、国内外の専門家からの意見聴取であり、日本中世史だけではなく、考古学、文化財科学、宗教学、世界遺産学、造園学、文化的景観論など幅広い分野の専門家を対象とし、禅文化、アジア交流、都市構造、庭園などなど、さまざまな角度からお話を伺い、次のコンセプトにつながるヒントを得ていきたいと思っているところである。

二つ目のお話として、なお、こうした行政の取り組みとともに、市民主体の啓発活動等も続けてきた鎌倉世界遺産登録推進協議会については、この11月30日に開催された役員会において、今後の会のあり方を議論し、現在の第1次の会の役割を終了することとなった。

質問・意見

朝比奈委員

今の最後のくだり、終了ということは、解散ではないのか。

世界遺産登録推進担当担当次長

役員会の結論は、会を終了するということである。新聞報道などでは「解散」と表現されたり、あるいは「事実上の解散」という言い方がされている。役員会当日の状況を含めて申し上げますと、役員会の中では、解散をすべきであるというご意見が多数を占めていた。

それは、この協議会、登録推進の取り組みそのものは、大賛成の方ばかりがこの役員を務めておられる。とにかく結果は悪かったが、次に向けて頑張っていこうというお考えであった。ただし、今あるこの推進協議会そのものの組織が今後まだ必要なのかという観点においては、行政が中心になって作った協議会をそのまま残して続けていても発展がないと、こんなお考えの方が多数を占めておられた。そのため解散の声が多かったのである。

ところが、いろいろお考えの方もおり、次に向けて発展しなければいけない気持ちは一緒でも、今ある会をうまく改革しながら、次の発展を目指してもいいのではないかというご意見も少数ながらあった。そういった方たちの思いにも配慮する形で議論された結果、解散という結論は出さずに、役割を終えて会を終了すると。その場の言い方だと、推薦取り下げを受けてコンセプトが消滅をしたので、第1次の協議会の役割は終了したと。第2次の会については、イコモス勧告の分析が終了し、世界遺産登録の再挑戦へのめどがついた段階で、改めて、組織のあり方も含めて検討し立ち上げるというような整理の仕方がされたところである。

山田委員長

再挑戦のめどがついたらということは、現状は再挑戦のめどがついていないという意味にもとれると思うが、鎌倉市の方針として、どう理解したらよいのか。

世界遺産登録推進担当担当次長

鎌倉市としては、常に国と4区市一体となって歩みを進めて、その中での整理としては、再挑戦のできる可能性は十分あるという前提で検討を進めているところである。先ほど申し上げたさまざまな分析、検証は、そういう前提の上に立っている。

ただ、先ほど再挑戦のめどがついた段階という言葉を上げたのは、今現在、何年後に再挑戦できるということは、めどが立っていないのが実情である。

可能性はあるので分析、検証をやり、いろいろな取り組み、準備はしていくが、3年後とか5年後とか10年後とか、つまり国から見ればユネスコへの再推薦をするかどうかという結論がどの段階で出るか、これは今ははっきりしていない。その日がやって来ることを信じて我々は準備を進めているという状況である。

山田委員長

その日というのは、自然に来るわけではなく設定するものだと思うのだが、もちろんできるかできないかというのは、確かに鎌倉市だけでは判断できないと思うのだが、目指すところとして、いつごろにとか、あるいは目標でもいいのだが、その辺も今は明確には言えない状況なのか。

世界遺産登録推進担当担当次長

その点については、鎌倉市の次期基本計画の6年間の中でコンセプトの検討を進めるので、委員長がおっしゃるとおり、本当に推薦するかどうかは国が決めることであるので、鎌倉市がどうあがいても仕方がないのだが、ただ、地元レベルとして、推薦に値する状況をつくるということにおいては、次の6年間でやろうというのが計画上の我々の目標である。

山田委員長

それ以外になれば、報告事項ウ「世界遺産登録に関する取組状況について」は了承することによいか。

(報告事項ウは了承された)

エ 扇ガ谷一丁目用地のその後の状況について

山田委員長

次に、報告事項のエ、「扇ガ谷一丁目用地のその後の状況について」報告をお願いしたい。

世界遺産登録推進担当担当次長

扇ガ谷一丁目用地のその後の状況について、ご報告させていただく。

前回、9月開催の当委員会でもご報告したとおり、扇ガ谷一丁目用地に計画している施設については、「(仮称)世界遺産ガイダンス施設」から「(仮称)鎌倉歴史文化交流センター」と名称を改めた。9月の当委員会終了後、地元説明会を開催し、計画の変更について報告をしたところである。

また、10月には庁内に検討委員会を設置し、(仮称)鎌倉歴史文化交流センター整備基本計画の策定作業に入っているところである。検討委員会は、施設整備にかかわりのある19課、23課長等に委員となっただいている。また、顧問として、鎌倉国宝館館長にも加わっただいているという状況である。

10月31日に開催した第1回検討委員会では、委員会の進め方等について説明をし、その後、意見交換を行った。現在は、施設の全体コンセプトについて、展示の方向性、配慮事項について、施設の構成・機能についてなど、10テーマ、22項目について議論を進めているところである。

今後のスケジュールについてだが、今年度は、この基本計画を策定し、2月開催の当委員会に報告することを目途に作業を進めていくという考えでいる。その後、26年度から設計を行い、平成27年度中の開設を目指し、整備事業を進めてまいりたいと考えている。

質問・意見

下平委員

大変な作業だとは思う。いい形で開催にこぎつけられるように今後もお願いしたい。引き続き、いろいろ決まるたびごとにご報告いただければと思うので、よろしくお願いしたい。

山田委員長

それでは、報告のあった事項エ「扇ガ谷一丁目用地のその後の状況について」は、了承ということによいか。

(報告事項エは了承された)

オ 行事予定(平成25年12月18日～平成26年1月31日)

山田委員長

次に、報告事項のオ、行事予定についてだが、記載の行事予定について、特に伝えたいことがあればお願いしたい。

教育部次長兼教育総務課担当課長

行事予定については、議案集7ページから9ページに記載のとおりである。

質問・意見

山田委員長

中央図書館長に質問したい。「おひざにだっこのおはなしかい」と「あかちゃんと楽しむおはなしかい」というのは、対象年齢が違うのか。

中央図書館長

委員長ご指摘のように、対象年齢が違っている。おひざにだっこに関しては、2歳から3歳までで、あかちゃんと楽しむおはなしかいは0歳から1歳までのお子さんが対象になっている。

山田委員長

私は、0歳のときにこういうのに参加する余裕がなかったので残念であったが、こういうのに参加される赤ちゃんとはどんな様子なのか。言葉がわかるかどうかという段階だと思うが。

中央図書館長

私も何回か、生まれたばかりのお子さんのおはなしかいに参加したことがあるが、言葉の理解は確かにまだ難しい部分もあるかと思う。ただ、そのお話の雰囲気というか楽しさというか、あと、お子さんが絵を見て笑う場面とか、そういうのも結構あるので、お子さんも含めてお母さんも一緒に楽しんでいただくと、お母さんが楽しんだ部分を赤ちゃんも感じ、結構いい会にはなっているかと思う。

山田委員長

非常に豊かな取り組みでいらっしゃると思う。

(報告事項オは了承された)

2 協議事項 学校と警察との相互連携による協定について

山田委員長

日程の2、協議事項「学校と警察との相互連携による協定について」を議題とする。
議案内容の説明を事務局から願います。

教育指導課長

議案集10ページを、また別冊の参考資料をご参照いただきたい。「学校と警察との相互連携による協定について」であるが、日頃から小・中学校では、子どもたちの健全育成のため、関係機関とも連携をして取り組んでいる。しかし、子どもたちを取り巻く様々な社会環境の変化もあり、いじめ、暴力行為、非行行為、ネット上のトラブル、虐待の問題など多様な課題に対して、学校・家庭・地域の連携だけでは解決が難しいケースが見られるようになってきている。そのため、相談機関や児童相談所、警察、医療等との連携した取組が進められている。特に、非行防止や犯罪被害防止については、各学校が家庭と連携し、重大な事態になる前に

早期発見に向けた取組ができるよう、適切な仕組み作りが必要であると考えている。そのため、学校と警察がこれまで以上に連携・協力ができる新たな仕組みについて推進していくことが必要となっている。これまでも鎌倉市立小・中学校と警察は、「学校・警察連絡協議会」を定期的開催し、各機関の取組の報告や情報交換を行い連携を進めているが、先ほども申し上げたように、学校だけでは解決が難しい事例も見られている。そこで、鎌倉市教育委員会と神奈川県警察本部との間で、児童生徒の個人情報を含めた情報交換を行うために「学校と警察との相互連携による協定書」を交わし、学校だけでは解決できず拡大の恐れのあるケースや、生命にかかわる内容等について、児童生徒に対する支援・指導や防止対策を行うために、一層の連携を行えるようにしたいと考えている。協定の内容は、参考資料の1・2ページの協定書（案）をご覧ください。目的や連携機関は第1条と第3条に記載のとおりである。また第4条にある連携の内容をもとに、具体的に情報提供する事案としては、第5条(2)ア～オの内容となる。提供内容は、第6条(2)にある、児童生徒の氏名・生年月日・性別・年齢・住所・学年、組、事案の概要、指導状況、関係当事者への連絡状況となっている。第7条にある、「児童生徒の健全育成を推進する連絡票」を使って行うことになる。「連絡票」は、資料7ページから9ページをご覧ください。7ページには作成要領、8ページには連絡票、9ページにはその記載例がある。そして、この「連絡票」については、学校が教育委員会と協議して学校が作成し、1年間の保存となる。学校が警察へ情報提供、警察から学校が情報収集した場合は、資料3・4ページの「実施要領（案）」第5条、第9条にあるように、原則本人・保護者に通知するものとする。ただし、自殺や児童虐待等、知らせることで当該児童生徒に危害が及ぶ危険性がある場合は、通知しないこともある。なお、どのような場合に警察へ情報を提供するかについては、4ページ第8条にある内容となり、全ての事案について情報提供をするものではない。また、この制度で指導をすべて警察に委ねるという意味ではなく、日頃の指導は最後まで学校が主体となってい、学校と警察が情報を共有し、協働して問題の早期解決を図ることが重要になる。全体のイメージを5ページに図で示しているのをご覧いただきたい。ダイヤの1から9までの流れにあるように、ダイヤの1～3が日頃学校で指導・支援している内容となる。3の関係機関には、教育委員会、市教育センター相談室、市子どもと家庭の相談室、児童相談所などが考えられる。その段階で家庭と協力して繰り返し指導・支援を行っても改善等が見られない場合、5以降が今回の連携制度の内容となる。「連絡票」で警察と連携を進める具体的な内容が、一番下にある9になる。内容として、6ページ下のダイヤの9をご覧ください。警察では、警察署での指導、神奈川県警の相談機関である「少年相談・保護センター」、立ち直り支援のためのケース会議を開催する「少年サポートチーム」の活動がある。どのように支援・指導を連携していくかは警察が決めるものではなく、学校と警察で検討して進めることになる。連絡票で情報提供しても、先に申し上げたように、あくまでも学校が主体となって警察と連携して、引き続き指導・支援を行っていくものである。平成25年9月には、「いじめ防止対策推進法」が施行され、その中でも学校と警察との連携強化が示されている。これまでも、学校と警察は連携しているが、この制度を含め、より一層の連携を図り、子どもたちの健全育成をさらに推進していきたいと考えている。現在、県内の締結状況は、33市町村のうち26の市町村教育委員会と神奈川県教育委員会、財団法人神奈川県私立中学高等学校協会の28の教育機関が協定を締結している。なお、本協定では個人情報の取扱いがあるため、11月18日に開催された鎌倉

市情報公開・個人情報保護運営審議会に諮問し、諮問内容は適切であるとの答申を得ている。校長会やPTA、関係機関に説明を十分行い、共通理解を図った上で、2月下旬から3月に協定を締結し、平成26年4月から運用を開始したいと考えている。

質問・意見

下平委員

2点確認をしたい。「連絡票の作成要領」、学校用というのがある。記入例が学校用は載っているが、警察署も丸がつけられるようになってきているということは、例えば、何か事件などがあって、それが市の小中学生であったような場合に、警察署から学校へ同じような連絡票が来るという理解でよいのだろうか。

教育指導課長

そういう流れになる。「学校用」と書いてあるのは、学校向けに出すもので、括弧で学校用になっているが、8ページにある連絡票は、警察署も同じ様式を使うし、学校も同じということで、双方からの情報提供ができるという形になる。

下平委員

個人情報等のことがあるので、今回、こういう協定書を結ぶことになったんだと思う。過去にもそういうことは現実にはあったのではないかと思うが。こういうものが協定書として明らかにされると、例えば保護者の方などが、一体何があったんだろうとか、そういうことが増えているのだろうかとか、懸念なさるのではないかと思うのだが、今までPTAなどで説明をなさり、保護者などから挙がってきた懸念事項みたいなものがあれば、伺いたい。

教育指導課長

保護者の方々についても、こういった制度をご理解いただきたいと思います、これまで市のPTA連絡協議会の会長さんの集まる会にも直接説明に伺っている。

そういった席では、警察という言葉がかなり響きとしては強い感じがあるので、全て丸投げになってしまうのではないかというご質問もあった。

ただ、先ほどにもご説明をさせていただいたように、あくまでも学校が家庭と連携をしながら指導、支援を繰り返す中で、重大な事案になる前に、子どもたちに対する健全育成を目的としてのご説明をさせていただき、その部分については理解をいただいている。

文言等についても、参考意見をいただいたので、今回お示ししているところに反映できるところは反映をしている。

朝比奈委員

11ページの県内の締結状況を拝見すると、鎌倉市はこれからだということで入っていないが、逗子や藤沢市も入っていない。同じ時期に締結を予定している市、町もこれからたくさん出てくるということなのか。

教育指導課長

細かいところまではまだ確認はできていないが、今回検討を進めている市、町が多いと聞いている。11ページを見ていただくと、最初に横浜市が平成16年に締結し、特に24年度に締結をしている10番以降のところはかなり多い。そういう意味では、県内各市町村が過去年度から今年度にかけて、さまざま検討した結果が、こういう形になっている。

朝比奈委員

警察力が行使されるというと過敏に反応するケースが多いと思う。警察力というと高圧的だが、お巡りさんが親切に見てくれるという昔ながらのイメージを思えば、学校の生徒が健全に登下校できているか、地域のお巡りさんが見守ってくれるのはすごく安心できることだし、放課後もそういう目が光っているといろんな意味で安心できることだから、さらに安心できるということで、まとめていただけるといいのかという気がする。

齋藤委員

私もいろいろ地域の情報等を伺っている中で、先生方がどんなに努力しても、また、教員会議、PTAと連携しても難しい、教員、先生方、教育委員会等々がどんなに努力してもどうしても及ばないというところがある。そういう場合には、やはり公の力を活用させてもらおう。そのための連携は大事だと思う。というところで、鎌倉市の子どもたち、また日本の子どもたちが平和に、素直な子どもに育ってくれるよう導いていただけたらありがたいと思う。

山田委員長

今年はストーカー被害が相次いだ。ここに被害に遭う恐れが出る事案というのがあるが、これに関しても、本当に事件性があるのかないか判断が難しいと警察の方からも聞いたが、そのあたりがこの連携によって少し防止されるのだろうか。

教育指導課長

この制度自体は、重大事案に行かないようにというところで、内容的には大きいものではないかと思う。ただ、今おっしゃられた内容については、日ごろから学警連の中で、警察との情報交換は、これは個人情報ということではなく、市内でこういう事件が全般的に起こっている、または自転車の事故が多いだとか、そういった情報交換は常にやっている。こういう制度を使わないことに越したことはないが、どうしてもそこまで及ぶ場合については、きちんとルールを整理しておかなければいけない。ひいてそれが安全・安心につながっていく。基本は健全育成なので、そういった部分がかなり強化されてくると思っている。

安良岡教育長

鎌倉の子どもたちが、他市で何か事件に巻き込まれた場合、警察からの連絡については、その所管がやるのか、鎌倉・大船警察署を通してなのか。

教育指導課長

基本的に、協定は県警本部と協定となるので、警察の細かい仕組みはわからないが、実際

には所轄に他所轄からも情報が入りながら、大船署、鎌倉署が鎌倉の状況をわかっているの
で、基本的には大船署と鎌倉署とやりとりをするという形になる。

山田委員長

それでは、この協議内容について、事務局から説明のあったとおりの協定書で、ご異議は
ないか。

(協議事項「学校と警察との相互連携による協定について」は同意された)

山田委員長

その他、委員の皆様からは何かあるか。

下平委員

12月6日に大船駅でJRの人身事故が発生し、影響を受けた方もいらっしやっただと思う。
これは定かな情報ではなく、曖昧な情報で申し訳ないのだが、どうも歩きスマホをしていた
女子高生らしいという話を耳にした。今、歩きスマホが非常に問題になっており、実際に駅
などで、小中学生が塾帰りなどに歩きながら電話をしているのを目にするようになった。

私自体も急な電話をとって歩いたりするのだが、これは地域でもいろいろ問題にもなって
いるので、小中学校でも注意等が今後にも必要になると強く感じている。それと、今年もあと
2週間、本当に大変お世話になったとお礼申し上げたいのと、お忙しい年末年始とは思いますが、
皆さん、よいお年をお迎えいただきたい。

山田委員長

締めてください、ありがたく思うが、一言だけ。先ほどのおはなしかいは、0歳児を抱え
ているようなお母様方は、広報かまくらなどには行事予定に出ていると思うが、恐らくそう
いうのを見る余裕がない、あるいは見たとしても日々忙しく、当日まで頭に置いておけない
のではないかと思います。なので、いい方法かどうかはわからないが、フェイスブックみたいな
もので申し込みができるとか、告知がされるとか、知っていたら参加したいという方に届く
ようなことを考えられるといいと思う。そうなれば、ありがたいと思う方がいると思う。

中央図書館長

広報以外にも、図書館のツイッターでも随時流している。やはり広報を見て申し込んでい
ただくのが一番多くて、そういう情報手段も使って周知はしているところである。

あと、0歳のおはなしかいは人気が高く、広報が出たと同時に電話が鳴りっ放し、通常、
1回だが、多い場合は2回とか時間帯を分けてやっているような状況である。

山田委員長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって12月定例会を閉会する。